

令和2年度川崎市政策評価審査委員会 第2部会

日時 令和2年6月26日(金) 午前8時58分～午後12時00分

場所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 川崎委員、田島委員(部会長)、星川委員、米林委員
事務局 宮崎総務企画局都市政策部長
神山総務企画局都市政策部企画調整課長
山井総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
岸総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
説明局 施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進【まちづくり局】
塚田まちづくり局総務部企画課長
樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長
重森まちづくり局指導部宅地企画指導課長
小山建設緑政局道路河川整備部道路施設課長
施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成【まちづくり局】
塚田まちづくり局総務部企画課長
若林まちづくり局交通政策室担当課長 課長
沖山まちづくり局拠点整備推進室担当課長
武藤まちづくり局拠点整備推進室担当課長
施策3-2-1 地域環境対策の推進【環境局】
入江環境局環境対策部環境管理課長
盛田環境局環境対策部大気環境課長
藤田環境局環境対策部水質環境課長
施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成【建設緑政局】
藤井建設緑政局総務部企画課担当課長
菅原建設緑政局緑政部みどりの企画管理課長
武久建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長
坂建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長

- 次第 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
(1) 施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進【まちづくり局】
(2) 施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成【まちづくり局】
(3) 施策3-2-1 地域環境対策の推進【環境局】
(4) 施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成【建設緑政局】
2 審議内容の総括
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

ただいまから川崎市政策評価審査委員会第2部会、まちづくり部会を開催させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます総務企画局企画調整課の森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、会議に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。

まず、本日の部会は公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、議事録につきましては、本日の部会の様子を録音させていただき、後日、事務局で作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続を進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第をおめぐりいただきまして、資料1をご覧ください。5月15日付けで書面開催されました令和2年度第1回川崎市政策評価審査委員会におきまして、資料にございます12の施策について、三つの部会で重点的に審議することが確認されました。本日は、第2部会の開催ということで、まちづくり分野に係る四つの施策についてご審議いただきます。委員構成につきましても、資料のとおりでございます。

なお、委員の皆様事前に御諮りさせていただき、ご了解をいただいておりますが、本部会是一部テレビ会議により実施しており、川崎委員におかれましては、テレビ会議によりご出席いただいております。

部会の終了は11時40分頃を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日配付の資料の確認をさせていただきます。お配りさせていただいた資料の上から順番に、次第。資料1、部会における審議対象施策及び部会構成について。資料2、部会の役割と進め方。資料3-1、施策1-1-3まち全体の総合的な耐震化の推進。資料3-2、施策4-5-1魅力にあふれた広域拠点の形成。資料3-3、施策3-2-1地域環境対策の推進。資料3-4、施策3-3-1協働の取組による緑の創出と育成。参考資料といたしまして、参考資料1、川崎市政策評価審査委員会・部会別施策一覧表。参考資料2、川崎市政策評価審査委員会委員名簿。また、別添資料として、川崎市総合計画の冊子を机のほうに置かせていただいております。不足等がございましたら、事務局までお声かけをお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、次に、本日の会議の進め方についてでございますが、資料2の部会の役割と進め方をご覧ください。資料の真ん中に部会の流れがございますが、本日は、審議対象施策ごとに関係局によりプレゼンテーションを10分、プレゼンを踏まえた関係局との質疑応答20分を一つのサイクルとして、これを先ほどの資料1にございました四つの施策について順番に行ってまいります。四つの施策全ての審議終了後に、総括として30分程度、部会意見の取りまとめを行います。

それでは、これより審議に入らせていただきます。

これ以降の議事につきましては、部会長である田島委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

田島部会長

よろしくお願いいたします。ご紹介にあずかりました田島です。本日はよろしくお願い致します。それでは早速、審議に入りたいと思っております。

まず初めに、まち全体の総合的な耐震化の推進についてご説明をお願いします。

なお、説明される方は、挙手していただき、私から指名いたしますので、所属、お名前をおっしゃっていただいでから説明をお願いいたします。

塚田まちづくり局総務部企画課長
(資料3-1の内容に沿って説明)

田島部会長

ありがとうございました。それでは、ここから質疑に入りたいと思います。

委員からのご発言をお願いいたします。なお、ご発言される場合は挙手していただき、私から指名させていただきますので、お名前をおっしゃっていただいでから、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

川崎委員

成果についてですが、行政が主体となってやる部分については達成できていて、住民や所有者に協力を求めなければならない部分に関しては進捗が下回っていて、もちろん当初の目標設定がどうであったかというところはありますが、その後の部分が達成できていないということだと思われます。きめ細かく対応していきますというようなご説明をいただきましたが、ここは難しいということはよく分かっていますが、その上で伺いたいのは、取り組むに当たって優先順位のようなものは付けられているのかということです。といいますのは、特定建築物ですとか、住宅もそうですが、この施策は地震による倒壊被害を減らすということが大きな目標となっていますので、スライドの6枚目の想定被害を見ると、幸区や中原区、高津区といったエリアに赤いところがあってやや被害が大きいう想定になっていると読み取れますが、この辺の地域を優先的に取り組んでいるとか、例えばそういった視点で取組の優先順位をつけてやっておられるのか、それとも広く啓発活動を中心にやっておられるのか、その辺をご説明いただけるとありがたいと思います。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

今のご質問に関しまして、まず、特定建築物については、スライドの9ページに平成27年度末の状況を書かせていただいております。多数利用と危険物貯蔵、それから通行障害の3種類ありまして、パーセントとして一番耐震化率が悪いのは危険物の貯蔵場となっておりますが、市民の皆様からすると、この危険物貯蔵場は比較的臨海部に多く存在しているものでございまして、それに比べまして、階数が3階以上で延べ面積が1,000平米を超える多数利用については、不特定多数の方がご利用になる建物で、学校なども含まれております。こうした建物は、耐震性を非常に高く保っていただきたいと考えておりまして、優先順位が高いというのが一つあると思います。

また、通行障害に関しましては、地震時に道路を閉塞させてしまうリスクがございます。それを最低限抑えるために、通行障害のリスクを軽減させるための施策も必要だと思っています。ですので、特定建築物の中でいいますと、先ほど言いました多数利用、それから通行障害は優先順位が高いのかなと思います。その中でも比較的規模の大きなもの、多数利用の中でも5,000平米を超えるものですか、通行障害の中でも優先順位の高い道路をまずは優先して、そちらに戸別訪問をかけたりますとか、ダイレクトメールを送付したりですか、そういったことも施策として実施しております。

また、住宅に関しましては、スライドの10ページにございますが、木造住宅と共同住宅という分けがございまして、比較的耐震化率が低いのが木造住宅でございまして。こちらに関しましては、具体的にはダイレクトメールを3万通送りまして、各所有者の方に耐震化を促進するためにこういう支援がございまして、ぜひ取り組んでいただきたいということで郵送で個別に送らせていただきました。

ただ、今後に関しましては、委員がおっしゃったように、個別に、町丁目ごとに、比較的大きな被害が想

定される地域に、私どもが出向いて、町会単位での出前講座みたいなものをこちらから仕掛けていくという
ような取組も考えられるかなというふうに思っております。

米林委員

今、優先順位の高いところからアプローチされているという話がありましたが、優先度別の進捗みたいな
ものはあったりするのでしょうか。おそらく目的から考えると、より影響があるもの、住宅の倒壊であれば
倒壊しやすさなのかもしれませんが、例えば、優先度の高いA、B、Cぐらいの段階というものがあって、
優先度Aのところの進捗がどうなのかというようなものがあると、実際に被害を減らせるという点で考える
と、成果を見やすいのかなと思います。例えば優先度が高いところでは95%以上進捗していますが、優先
度の低いものは8割なので、まず優先度が高いところからやって、次に低いところにもアプローチしますと
いうことであれば、私はすごく理にかなっていると思いました。何かそういう表のようなものがあれば教え
ていただきたいと思います。また、もしそういったものがなければ、今後、そういったことも考えていただ
くのがよいのかなと思ったのですがいかがでしょうか。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

今の委員のご質問でございますが、法律上の区分としては、特定建築物という区分のほかに、診断を義務
化するというような区分もございます。その義務化されているものは、先ほど申し上げた3階以上で5,0
00平米を超える大規模な建築物や、通行障害の中でも市町村が指定したものとなっております。こういっ
たものが、先ほど委員からご提案いただいたA、B、Cの優先度の区分で言いますと、1ランク高い区分と
いうことになるかと考えておまして、川崎市としても優先度が高いと考えています。例えば助成制度のよ
うなものも一つ区分けして、所有者の方へのアプローチについても優先してピンポイントで行っているとい
う状況で、そういった所有者に対する進捗率も把握しております。

米林委員

そのような活動をされていることを見える化といいますか、示されるとより成果が見やすいなと思いま
した。難しいのかもしれませんが、今後、ご検討いただけるとありがたいと思います。皆様がそうやって取
り組んでいる姿が、成果指標といいますか、そういう形で分かるほうがよいのかなと思われましたのでご検討
ください。

田島部会長

今の米林委員の質問とも関連するところですが、やはり住宅の種類等によって取り組みやすいものと、取
り組みにくいものがあって、かなりコストの面で違いがあるかと思えます。その中で、例えばマンションに
ついては1件取組が進めば、62戸もの耐震化が進んでいます。逆の言い方をすると1件しか進んでいない
という状況ですが、区分所有者の合意を取るのがすごく難しいということだとは思いますが、スライド10
の達成状況のところを見ますと、共同住宅等のところは、53万900戸のうち51万4,500戸が耐震
性を満たしており、残りは1万6,400戸ぐらいかと思えます。これは、棟数でいうと何棟ぐらいになる
のかというところが、本日の資料では分かりませんが、おそらく情報としては結構重要なのではないのかな
と感じています。そういったところにどのようにアプローチしていくのかという観点のことを少し教えてい
ただければと思います。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

今の委員のご質問ですが、住宅の目標設定につきましては、国の基本方針を基に目標設定をしております。

こちらが、戸数単位でカウントをするものですから、目標設定につきましては、何万戸のうち何戸というような考え方をさせていただいております。ただ、施策の展開に関しましては、具体的に管理組合様とのやり取りになりますので、管理組合様とのやり取りの中では旧耐震のマンションの管理組合様は何組合いらしやるかということは把握をさせていただいて、そちらにアプローチをするというような形で取組を進めているという状況でございます。

田島部会長

管理組合と区分所有者の方にどのように必要性を訴えていくかということはどこでもかなり苦勞されていることかと思いますが、川崎市も比較的集合住宅が増えたのが早い都市だと思いますので、ぜひ先進的な事例を積み上げていくといった目標を持って頑張っただけだと思います。

星川委員

スライドの13の一番下のほうに、災害被害の軽減に寄与する支援策の一つとして、耐震シェルター・防災ベッド設置費用の一部助成というのがあります。これが2年間にわたって、実績がないという結果になっていますが、右側を見ますと補助率が非常に高くして利用しやすい制度なのかなとも思いましたが、実績が上がっていない原因についてお伺いできればと思います。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

防災シェルターとベッドの助成に関しましては、比較的新しい制度でございまして、この2年間の実績はゼロ件でございますが、これまでのトータルでは7件利用いただいているところでございます。ただ、他の改修の助成制度などに比べますと、やはり件数としては少ないという状況でございます。耐震改修は、工事が大きかりになりますし、費用的にも負担が大きという方に向けて、選択肢の一つとしてベッドあるいは一部屋を改修するようなシェルターというものもご用意をしているという状況でございます。なかなか改修工事までは踏み出せないという方に対しまして、最後に生命を守っていただきたいということで、行政としては選択肢を示させていただいているところでございますが、この制度の対象となる旧耐震の住宅をお持ちの方というのは、ご高齢の方も非常に多くて、ご自身で踏み出すのがなかなか難しいというような現状がございます。

田島部会長

具体的には、この制度は木造の旧耐震の住宅の、例えば寝室一部屋を耐震化するというようなイメージということでしょうか。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

シェルターは6畳1間をがっちり鉄骨で固めるようなものとイメージしていただければと思います。ベッドの方は、天蓋ベッドのような形状をイメージしていただければよいかと思いますが、お休みのときに地震があっても、そこで落下物や建物の倒壊からその空間だけは逃れていただけるというようなものでございます。

星川委員

過去に7件の実績があるということですね。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

その通りです。

米林委員

住宅の耐震化に向けた取組は非常に難しいと思っています。私が住んでいるマンションでも管理組合の合意形成がなかなか難しく、小さいことでよくもめることもあったりしますので、行政の皆さんが働きかけても、難しい状況もあるのだと思います。普及啓発としては、15スライド目に三つありますが、この施策の中で、どの施策がその後実際に耐震化につながったとか、行動につながったとか、そういうことを整理されているのであれば教えていただければと思います。皆さんがいろいろな活動をされる中で、やはり効果的なものと、意外とそうでもなかったものというのがあると思いますので、その辺りを何か検証して分けられると、より効果的な活動にはつながるのかなと思います。その点を教えていただければなというのが1点目です。

また、この目標が95%のままでいいのかということを感じていまして、もし私が市で担当される方の立場になったとすると、達成が難しい目標をずっと掲げられているという、現実的でないという言い方は少し語弊があるかもしれませんが、何か届かない目標を追いかけるような感じになってしまうのも、どうなのかなと思うところもあります。先ほどコロナの影響でなかなか改築が進まないのではないかと懸念も上げられていましたので、もう少し現実的な目標に見直すということもあるのかなと思ひまして、その辺りの考えについてお聞かせいただければと思います。

樋口まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課長

まず、最初の普及啓発に関しましては、やはり戸別にダイレクトメールを送るということが一番効果的であると考えておりました、その後すぐに申請に繋がるなど効果が直接目に見えやすい、効果を感じやすいところがございます。一方でイベントでブースを設置するという取組は、なかなか効果を実感としては得づらいところもあります。ただ、こういった地道な普及啓発を通じて、皆さんの意識の中に根づいていただきたい、耐震化に対する理解を深めていただきたいということで、これは必要だろうなどは考えているところです。

もう一点の目標設定に関しましては、今年度、耐震改修促進計画が計画期間の満了を迎える時期でございまして、次期計画の改定作業を進める中で、目標設定についてはもう一度改めて定める予定でございまして、委員が今言われたようにこの耐震化率がもう状況としては高止まってしまっている可能性もある中で95%については難しい目標であるというふうに私どもも考えております。ただ、その中で次の目標をどうするかというところは庁内でも検討をしているところがございますので、また改めて何かの機会にお示しをさせていただければと思います。

田島部会長

私の方からも一点お願いということで、特に木造の老朽住宅の場合、改修をしたことで数値が上がるという面と、対象の住宅が更新されていくことによって数値が上がるという両面があると思います。その辺りがこれまでどうなってきたのかということは捕捉可能な情報であると思いますので、ぜひ目標の見直しにあたっては、そういったベースのトレンドを踏まえた目標設定をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。委員の皆様もたくさんご質問ありがとうございました。それでは、これで総合的な耐震化の推進については終了したいと思います。ありがとうございました。担当部局の入れ替えをお願いします。

それでは、2件目の審議に入りたいと思います。魅力にあふれた広域拠点の形成について説明をお願いい

たします。なお、ご説明される方は挙手していただき、所属、お名前をおっしゃっていただき、ご説明をお願いいたします。

塚田まちづくり局総務部企画課長
(資料3-2の内容に沿って説明)

田島部会長

ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。委員からのご発言をお願いします。

米林委員

ご説明ありがとうございました。まず一番気になったところから伺わせてください。目的が結構難しいなと思って伺っていました。どちらの指標も目標を大きく超えています、私の印象では、目標値を大きく超えることよりも、目標に近いことのほうがこの施策の場合には有効なのかなと思いました。極端な言い方をしますと、例えば13.9万人の目標に対して実績は20万人になりましたとか、乗車人員が58.8万人の目標に対して実績は100万人になりましたというようになった場合に、目標を大きく上回って達成するのですが、その代わり、目標を大きく超えたときの弊害といいますか、問題もあるのかなと思っています。大きく超えるということはそれだけ変化が大きいので、その安全・安心面でしたり、別の弊害が出てしまうのかなと思って伺っていました。

皆さんが目標に向けてすごく努力されていて、目標を達成されていること自体は素晴らしいことだと思う一方で、私はこの指標については目標に対して実績が近いほうがいいのではないかと思ったのが1点です。そして、もしこの目標を掲げるのであれば、逆の面の課題みたいなのところにも配慮した目標設定があったほうがよいのかなと思いました。目標を大きく上回って達成はしていますが、達成度合いが大きいときの課題というところをどのように捉えているのかお伺いできればと思います。混雑であったり、例えば最近では災害が多いので、例えば武蔵小杉で電車が止まってしまった場合にそこに人があふれてしまったり、目標を上回ったときに、人が多過ぎる問題も出てしまうのかなと思いました。

塚田まちづくり局総務部企画課長

委員ご指摘の点ですが、非常に難しいところだと考えています。先ほどの橋梁の耐震化のようなものではなく、これについては、どちらかというと受動的な部分が大きいと考えています。そういった中、今、ご説明しました私どもの位置づけとしまして、広域拠点と地域生活拠点とに分けて考えておりまして、広域拠点としてご説明した3か所につきましては、広く多くの方々に集まっていただき、広域で連携していく拠点としています。一方で、地域生活拠点として位置づけておりますエリアに関しては、居住を中心としたイメージ、生活をしていくということをイメージしてございます。そういった部分を視野に入れながら、都市計画の中の地区計画等で、容積など一定の規制をかけながら取組を進めております。

ですので、確かに大きく増えるというリスクもある一方で、やはり魅力が高まってくることによって人が集まってくるということが重要になります。ですが、ご指摘のとおり、集まり過ぎることによるリスクも非常に大きくなると考えておりまして、現時点で私どもが取り組んでいることとしましては、例えば有事の際には、民間ビルを一時避難場所にしていただけるような調整をしたりしております。そういった取組を中心としながら、なかなか難しいところではありますが、たくさん集まっていただきたいと考えている一方で、集まることによるリスクも生まれるという中で、そのバランスの取り方については様々な機会と、ご協力いただける事業者さんと連携しながら、リスクの回避と魅力の向上という両輪を検討してまいりたいと考えています。

田島部会長

私からもコメントさせていただきますが、今、ご指摘いただいたような災害などのリスクもそうですが、今般のコロナウイルスは、まさに人が交流すること自体がリスクというケースでして、本当にこういう施策にとっては非常に難しいことになっていますし、新常态といいましても、これがどこまで続くのかは分かるものでもございませんので、そういった意味で、今回これまでの設定した目標を達成していることはすばらしいと思う一方で、次の目標設定の仕方を考えなければならないと感じています。

塚田まちづくり局総務部企画課長

委員のご指摘のとおりで、非常に私どもも頭を悩ませております。いろいろと動向をしっかりと見ていきたいと考えております。例えば電車が本当にすいているのか、それとも戻っているのか。また、新聞などでも報道されているようなオフィス需要が変わっていくのか否かというところは、まだ現時点では各事業所も明確な回答が出せる状況にはないというような反応ですので、もうしばらくの間は、動向をしっかりと見定めながら、今後の対策について検討し、次期計画策定の中で目標の設定などを検討してまいりたいと考えております。

米林委員

目標については、もう少し質の部分に向けるのもあるのかなと思っていて、例えば人数だけではなくて、そこに住んでいる方が暮らしに満足しているのか、満足度的な指標を見るというのも、将来的には考えてもいいのかなと思います。また人数のところも、今は月ごとに出勤の目安が変わる状況にあって、会社員の方は多分いろいろと状況が変わっていると思いますので、例えば平日の状況と週末の状況で人数などを確認することができれば、先々の目標の立て方をもう少し分けて考えることができるのではないかと思います。

今後このまま目標を継続していくというのは正直違和感がありますので、今後の目標については少し詰めて検討いただければと思います。

川崎委員

広域拠点としての魅力という意味で人が集まるということはずごく理解できます。また、最近の傾向としては人が集まり過ぎていろいろな問題が生じているということも理解できます。広域拠点の議論としては、なぜ今、川崎、武蔵小杉、新百合ヶ丘の3つにしているかという、やはり特定のところに集中してしまうとそういった弊害が生じるから、それを分散させるために新しい魅力的な拠点を別のところにつくっていくというような形で、武蔵小杉や新百合ヶ丘のようなところができあがってきたのだと思います。そのように考えると、混雑が生じてきたら、次の新しい拠点を考えていくというのがおそらく土地政策的に考えなければいけないところになってくると思います。

成果指標②の平均乗車人員のところは、目標を達成していて、その増加要因を見てみると、話題になっている武蔵小杉よりも、むしろ大きく増えているのは川崎駅周辺となっています。つまり、この目標を大きく上回る要因になっているのは川崎駅周辺の方であるということで、武蔵小杉駅はキャパシティの問題で増えていないということもあるのかもしれませんが、ここの増加要因のところは少し精査する必要があるのかなと思いました。

混雑などの現象に対して、どう対応していくかというところでは、スライドの15で、動線の整備などで何とか割り振りをして混雑を解消しようという方向に動いているという施策が見えてきていますが、この成果についても目標に対する実績というところを検証していく必要があるのかなと思いました。

塚田まちづくり局総務部企画課長

委員ご指摘のとおり、武蔵小杉駅も混雑していて、社会現象として新聞報道等もされたところでございます。私どもまちづくり局として様々な観点からJRと連携して分析した結果、非常に混雑している要因というのが、南武線利用者が横須賀線を利用する場合に加えて、東急電鉄から横須賀線に乗り換えたいという方が、雨に濡れないで済むということで、南武線側の改札口から入って、南武線のホームを歩いて横須賀線へ向かうという動向が分析できました。

現時点の取組としましては、まず、横須賀線のホームはもともとは島式と言われる上り下りが両サイドにある形で、武蔵小杉の南武線などは、相対式と呼ばれる形で片側に壁面があるのである意味少しどちら側に行ってもそれなりにのりしろができるというところで、JRと小杉担当で検討して、ホームを増やしていく取組が一つできました。加えて、南武線側の改札口まで行って横須賀線にアクセスするという動向も分析できたので、改札口が横須賀線の北側にできることで、南武線のホームも含めて、安全対策プラス混雑緩和という取組を進めております。

また、もう施策上の取組が進んでいますので、ここにはあまり書いていませんが、川崎駅も同様でして、中央通路と今呼んでいるものは、もともとは通路が1本しかございませんでしたので、全ての駅利用者が東口を使っている状況でした。現時点では北口自由通路ができたことによって、中央通路と北通路という2本の動線と改札口ができたことによる混雑緩和、分散化というのを広域拠点とともに取組を進めているところでございます。

川崎委員

新百合ヶ丘ではそういった混雑現象は起こっていないのでしょうか。

塚田まちづくり局総務部企画課長

現時点で新百合ヶ丘駅については、容量を上回る利用者があるという状況にはございません。しかし、先ほどご説明しましたが、今後、横浜市営地下鉄3号線がアクセスしてくることによりまして、利用者の増加が想定されます。現時点では、市として次年度に新百合ヶ丘駅周辺についてのまちづくり方針を策定していくことを予定しております。将来の利用者数と既存通路のキャパシティ、現時点では明確な駅位置等が決まっておきませんので、乗換えの位置をどこにしていくかというようなことを、横浜市や小田急と協議しながら、まちづくりの方針の中で、機能が必要かどうかということも含めて分析していきたいと考えております。

田島部会長

駅平均乗車人員について、広域拠点というのは、そのまちにどこかからやってくる人たちがどれぐらいいるのかということ、そこから都心に向かっていく人がどれぐらいいるのかということでは意味合いとして全然違うと考えていまして、目標の中でその辺りの区分けをする方法がないものかと思えます。通常交通調査では簡単ではないということは分かっていますが、やはり昼間に人がやってくるのか、それともここから出ていくのか、あるいはテレワークといっても自宅ですべて働くのはなかなかつらいものがありますので、自宅近くで仕事がしやすい環境というような需要もこの先は非常に大きいのではないかと考えていまして、これからは拠点が流行るのかなというような気も少しして、そういった方向性が見えるようになると思います。来街者と流出者、夜間人口と昼間人口の変化のようなところで何か検討することができると、また違った点が見えてくるのではないかと感じたところでございます。

塚田まちづくり局総務部企画課長

委員ご指摘のとおり、非常に興味深い部分ではありますが、現実的には少しハードルが高いところもあるかと考えます。やはり川崎という土地柄、都心の例えば丸の内や、新宿駅前とは少しカラーが違っていて、川崎は居住と働きに来るという二面を持っています。特に地域生活拠点に位置づけているエリア、4ページ等にございますが、例えば溝の口、鹿島田、新川崎であったり、また鷺沼、宮前平、登戸といったエリアというのは、やはりどちらかという、周辺で生活をなさっていて、テレワークで変化が起こるかもしれませんが、現時点では都心に働きに行くというのが軸になっております。一方で、広域の3つの拠点に関しては、このエリアにも就業場所を多数保有しておりまして、多くの企業がここにいらっしゃいますので、働きにいらっしゃる方プラス働きに行かれる方がいらっしゃいます。それは私どもとしましては非常に正しい都市経営ができていますと考えておりまして、例えば駅、特に広域ネットワークを持っている広域拠点につきましては、路線バスネットワークも充実しています。そういったエリアというのは、集まってくる誘導と出ていく誘導というのが、両側あることで向きが双方向になるというイメージがございます。そういった中で、より一層詳細な分析をしていくことは非常に重要と考えておりますが、この間、本市の広域拠点はどちらかという、拡大傾向のまちづくりに取り組んできたというところがございます。今後、成熟化が進んでまいりますので、そういった中では、委員ご指摘のような検討も今後進めていく必要があると考えておりますが、現時点では具体的な取組が思いつきませんので、今後検討を進めさせていただければと思っております。

星川委員

周辺人口と乗車人員について、目標を達成しているという意味では非常に好ましいのかなと思います。一方で、目標の設定については、例えば川崎駅の乗車人員でいえば、これから西口開発で大きなKAWASAKI DELTAみたいな施設もできたり、近々水族館が開館したり、いろいろな面でより人が集まるようなことが予想されますし、目標を掲げたときと状況が変わってきていますので、その辺りで目標設定に少し難しさもあったのかなという気がしております。

また、スライドの19を拝見しますと、特に川崎駅周辺について、平成29年度、平成30年度の実績をみたときに4,000人ほど人が増えています。周辺人口はほとんど増えていませんが、乗車人員が増えた要因がどういうものであったのか、もし分かれば教えていただきたいと思っております。

また、今後、川崎駅周辺について、これからも西口を中心に人が増えていくとなると、今ご説明があったように、改札については、中央口と北口もあるわけですが、南口の改札口をつくってはどうかというようなお話もあるように聞いておりますが、その辺りについてどのようにお考えなのか教えていただければありがたいと思っております。

沖山まちづくり局拠点整備推進室担当課長

川崎駅の平成29年、平成30年の乗車人員の推移に関しましては、この間特に新しくオフィスビルができたという経過はありませんが、東海道線沿線自体がトレンドとして増加しています。首都圏全体として、川崎市の前線ティアプランでは広域調和みたいなところで、首都圏の一角みたいなことになってきておりまして、西新宿みたいなところから、たいぶ東京、品川みたいな世界には移ってきているのかなというように推測をしています。

その中で、二子玉川などが特にイメージが強いと思うのですが、首都圏の中心部まで行かない外側でどのぐらい拠点をつくるかということでは、川崎駅周辺が広域拠点として首都圏全体の中で担う役割というのは非常に重要になってくるのかなということを確認しております。

その中でトレンドとして伸びており、今後、南口みたいな話もありましたけれども、来年の春にはKAWASAKI DELTAという新しいビルが西口に1本できますので、コロナの影響、働き方改革の影響みたいなものもある中で、実際にどのくらい入られるのかみたいなところも、自由通路の交通量を計測しながら

ら、その結果を踏まえて、本当に必要なのかというところも見極めながら、今後の展開を図っていきたくと思っています。

田島部会長

ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、これで2件目の審議、魅力にあふれた広域拠点の形成を終了したいと思います。ありがとうございました。それでは、担当者の入れ替えをお願いします。

それでは、ここから3件目の審議に入りたいと思います。

地域環境対策の推進についてご説明をお願いします。

なお、ご説明なさる方は挙手していただきまして、こちらから指名いたしますので、所属、お名前をおっしゃってから、ご説明をお願いします。よろしくをお願いします。

入江環境局環境対策部環境管理課長

(資料3-3の内容に沿って説明)

田島部会長

どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様から、ご質問をお願いいたします。

それでは私から、CODの目標がなかなか達成できないということですが、これはそもそもどういうもので、何のためにこの指標を把握しているのかということについて、ご説明いただいてもよろしいですか。どういう悪さをするのかという辺りを説明いただければと思います。

藤田環境局環境対策部水質環境課長

まずBODとCODというのは水の中の有機物の量の指標となっています。河川においては、国ではBODという指標を使っています、BODというのは生物を用いて有機物を分解したりして、有機物がどのぐらい減るのかということを調べます。CODについては、河川では環境基準には設定されていません。主に海と湖沼で、国で有機物の指標設定をしています。

川崎市でなぜそのCODを河川に設定しているかということなのですが、そもそもこの測定を始めたときには、川崎市内の河川にはBODの環境基準が設定されていませんでした。これは県のほうで、この河川にはこの数字をとることを決めて初めて適用されます。その適用が実は平成28年までされていませんでした。そうはいつても、川崎市としては有機物の指標を測定しなければいけないということで、まずBODをその周辺の川の、流入先の川の数値に合わせて、各河川、細い河川にBODを設定しました。さらに、BODというのは採水をして、その都度測るといようなことをしますが、CODについては、連続測定器というのがありまして、川崎市としては詳しく監視をするためにBODと、そこにCODの連続測定器を使用して、CODも監視していました。当初、川が汚い頃、BODとCODは同じぐらいの数値でした。そのため、CODをBODの代わりに常時監視をしたということから始まっていて、どんどんBODが下がってきて、CODも当初は下がっていましたが、最近上がり始めたという状況があります。測定の経緯についてはそういうことになります。

田島部会長

ありがとうございます。目標は必要なのですが、費用と効果のバランスということ大事であると思ってい

て、厳しい目標を設定するのであれば、その目標をクリアしたときにそれだけいいことがなければいけないと思います。本当にこの目標を達成しなければならないような科学的な根拠があるのかというところは、測定技術的な経緯というのものもあるとは思いますが、ある程度、別のもも測定できるようになってきているかと思われますので、そういったところは適宜、何を測定するのかというところの検討も必要ではないかという印象です。

藤田環境局環境対策部水質環境課長

データの件については、平成28年に、市内河川全体にBODの環境基準が設定されました。県のほうで指定をしていただいたので、まだCODが必要なのかというところは考えたのですが、当時はBODとCODが同じような数字であったのでBODの代わりとしてCODを用いたということなのですが、BODの環境基準が設定されたということと、既に低い濃度になってきて、乖離をしてしまって、要するに参考にならなくなっているという状況が出てきましたので、両方の観点から、今後は河川についてはBODをしっかり見ていくというふうに切り替えたいと思います。

ちなみに、CODの連続測定は、もう何年も前に終了していて、機械の保守費用というのはもう随分前からなくなっています。

田島部会長

分かりました。そうすると、この今後の方向性の辺りにこれからも達成を目指しますといったような雰囲気は漂うのはあまりよろしくないのかなという印象を受けております。

川崎委員

おそらくCODについては、川崎市の歴史的な経緯でより高い環境を目指すといったことで取り組まれているのだと思います。私が気になっているのは26ページのところで、配下の事務事業の取組については、概ね掲げた目標どおり進捗しているのですが、トータルでの目標設定になっている光化学スモッグや水質の指標については達成していないということで、この原因を明らかにしておく必要があるのかなと思います。

つまり、個々の仕事はきちんとやっているにもかかわらず、トータルではうまくいってないということなので、何がボトルネックになっているのかというところを明らかにしていただきたいと思います。河川は川崎市で完結しているかどうか分かりませんが、少なくとも光化学スモッグについては、周辺自治体などと連携して一緒にやらなければさすがに解消できないと思われます。そうであれば、今後の方向性のところでは、そういった広域的な取組についてどのように取り組んでいくのかというところをもう少し明らかにしておく必要があるのかなと思います。

盛田環境局環境対策部大気環境課長

貴重なご意見ありがとうございます。まさしく、光化学オキシダントについては、広域的な取組が非常に重要であると考えています。例えば窒素酸化物や、過去にはいろいろな項目が環境基準を達成していませんでしたので、どちらかというと、そちらに注力をしてやってきましたが、いろいろな項目が環境基準を達成してきて、光化学オキシダントが今残っているというところで、やはりこれについては広域的な取組が極めて重要と考えています。今、九都県市でも広域的な取組ということでまずできるところをということで、主に普及啓発をやってきております。それに加えて、光化学オキシダントの発生メカニズムについては、なかなか複雑であり、実際にどのような対策すると効果的に光化学オキシダントが下がるのかというところはいまだに解明できていない状況にあります。そういったところも含めまして、例えば県と横浜、川崎といった広域、県下で協力をして、調査研究をして、その辺の解析などをすることで、今後どういったところに

力を注いでいけば効果的に光化学オキシダントを下げているのかというところをまさにここ近年、力を入れて検討し始めたところです。ですので、この辺りをしっかり見ながら取り組んでいきたいと考えているところです。

藤田環境局環境対策部水質環境課長

河川のCODの原因についてですが、この資料の中ではCODの指標を河川に選定している自治体は少ないということでしたが、いくつかの自治体では、CODを測定しているところもありまして、その中では、やはり川崎市と同様にBODは下がっていて、CODは上がっているという傾向が見られているところもあります。また、先ほど湖沼と申し上げましたが、特に琵琶湖と、あとは霞ヶ浦で、湖沼のCODの基準がありますが、同じようにBODは下がっていて、CODは上がっているという状況がありまして、この点、湖沼としては研究がされていて、どうも川から流れ込んでくるフミン質という物質が原因という報告もあります。これは、草などの有機物を微生物が分解して、分解し切った状態の有機物が流れ込んできて、それがCODを上げる原因であるというような研究結果も出ています。それも一つ可能性があるかもしれないということで、今年度、そういった調査をして、原因を少し究明していこうというふうに思っています。

田島部会長

ありがとうございます。東京都でも同じことで悩んでいて、非常に難しい問題であると思います。連携してやっていこうということで、皆さんも取り組まれているところだと思いますので、ぜひ集合知になるように取組を進めていただきたいと思います。

川崎委員

広域というのがどの程度の範囲をお考えなのか教えていただければと思います。

盛田環境局環境対策部大気環境課長

実際に今連携をとっている九都県市については、大気環境に関する部会等もありますので、まずは九都県市の単位を一番大きな単位と考えています。それ以外には、県下プラス東京都などの単位を考えておりまして、実際にはもう少し広いところで調査研究をしているところもありますが、その辺りを含めて広域ということ考えています。

光化学オキシダントについては、関東圏外からの移流もかなりの比率を占めていて、正直、関東圏でも手をつけられないということもありますので、その辺は状況を見ながら検討していくこととなります。少なくとも関東圏や神奈川県などは連携できることから、そういったところが我々の連携できる範囲になりますので、力を入れていきたいと考えています。

田島部会長

発生メカニズムの研究といったところについては、例えば国際的な知見の共有ですとか、そういったことは行われているのでしょうか。

盛田環境局環境対策部大気環境課長

国際的という意味で申しますと、各国でいろいろな研究はされていますが、それを何か集合して、光化学オキシダントに特化してやっているという動きは正直あまりありません。そういった動きが進んでいけば、それを日本や、関東圏で活かして効果的に対策を打つということも可能かと思いますが、先ほどから何回も出てきていますように、発生メカニズムが非常に複雑ということで、おそらく場所によって光化学オキシ

ダントのでき方が違うと考えられます。それがあある程度、移流の問題も含めてどこにどのぐらいということ
を明らかにしていかななくてはいけないので、そこはなかなか難しいところになっております。

米林委員

私もBODとCODに関して、23スライド目に、乖離の要因の特定に係る研究は進んでいませんが、今後
検証していきますと記載されていますが、この部分が少し気になりまして、進んでいるところもあるのか
もしれませんが、進んでいなくて検証するというのはなかなかハードルが高いなと思いました。今までの議
論にもあったように、無理のない範囲で考えていけばいいのかなと思っています。また、全体の目標が厳し
いなと思っています、目指すところが光化学スモッグ注意報の発令日数ゼロ日であったり、すごくすばら
しいとは思いますが、現実的かというところはなかなか難しいと思います。達成の現実性という部分と、こ
れまでの話の中で出たように、川崎市だけではクリアできない問題であるということも踏まえると、目標設
定を今後見直したほうがいいのではないかと思います。

例えば、減っていくことは目標として掲げられると思いますので、数年のトレンドで見たときに、例えば
5年トレンドで1日ずつ減ってきているようであれば、例えば光化学スモッグ注意報の発令日数を4日以内
にするとか、もう少し実現性があつたほうがいいのではないかとということと、そもそも川崎市だけでは難
しいことでもあるので、そこを目指すけれども、あわせて行動目標みたいな持ち方もあるのかなと思いま
す。先ほど九都県市での取組についてお話もありましたので、そこでこういうことをしたとか、具体的な成果目
標だけではなくて、その達成に向けて努力していることを目標として掲げる、行動の目標に掲げるとい
うことも一つの手かなと思っています。それは私がこの担当の立場であつたらつらいなと思っていて、どうし
ても我々市民からは、目標に達していないというふうに見えるわけですが、やっているほうからするとす
ごく皆さん努力されているので、目標に達成していないという評価になってしまうのがどうなのかなとどうし
ても思っています。やはり皆さんが努力されていることが、達成しているように見えて、でもここは課
題だなということがあれば、今度はそこに取り組んでいくということが現実的なのところだと思います。やは
りこの目標設定については今後もう少し考えていただきたいなと思いました。その点、今後の目標について
どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

入江環境局環境対策部環境管理課長

貴重なご指摘ありがとうございます。今回、こういった目標になっていますのは、これまでの説明と重複
してしまうところもありますが、光化学スモッグ注意報については、目標日数ゼロ日ということで、非常に
分かりやすいところを重視してきたところがあります。CODのほうは、これまでの経緯に引っ張ら
れているところもありまして、スライド22のグラフを見ていただくと、近年の傾向として乖離が現れ始め
ています。過渡期と言うようなタイミングに設定してしまったこともありますので、今いただいたようなご
指摘も踏まえて、今後、目標を設定していく際には活動指標のような形でしっかりやってきたものを評価す
るですとか、光化学スモッグについては、国のほうでも高濃度域について長期的な推移を評価するというよ
うな考え方も示されていますので、そういったこともあわせて考えながら検討していきたいと考えておりま
す。

星川委員

光化学スモッグについて、発生日数を減らすのはなかなか難しいと、この資料を拝見してよくわかりまし
た。その中で、スライドの12ページを拝見しますと、令和元年度は中間目標として発令日数1日以下です
ので、こういう形で達成率をパーセントで出せているのですが、来年以降は目標がゼロになると、達成率
が出せなくなってしまうのではないかと思います、そういう理解でよろしいですか。

それとも一つ、スライドの18で下水道の普及率が括弧書きで示されています。平成30年で99.5%ということで、100%に至っていないのですが、残りの0.5%というのが何を指しているのか、今後は100%になり得るのか、これは縮められない数字なのか、具体的にこういうところでできていないということも含めて、その辺を教えていただければと思います。

藤田環境局環境対策部水質環境課長

下水道につきましては、今、再開発を行っている登戸のように、人がかなりいるところでも下水が通っていない地域というのがありますので、そういったところについては、今後下水が入りますので、少し数値が上がっていくと思います。あとは、特に麻生区などの農家のある地域では、やはりコスト的な面で下水道1本が1家庭みたいなのところもありますので、なかなか優先順位としては低くなるというところで、そういったところでは下水の普及が進まないということもあります。また、下水道が通っていても、各家庭に浄化槽をつけていただいているところもありまして、浄化槽を下水につなごうというときには家庭内から中でつなぐ費用については、そのご家庭の負担になりますので、つないでくださいと言ってもなかなかつないでいただけないこともあったりします。ですので、100%になるにはまだ少し時間がかかるかもしれませんが、今後徐々に確実に上がっていく数字だろうと考えています。

入江環境局環境対策部環境管理課長

最初のご指摘について、目標がゼロ日だと達成度が示せないというところは、全くご指摘のとおりですので、この点は少し示し方を今後検討させていただければと思います。

川崎委員

成果指標についてのお話がありましたが、この光化学スモッグ注意報の発令日数ゼロという目標はすごく分かりやすく、困難だということはよく分かりますが、市民レベルで空気がきれいとか、環境がいいというのは、やはりこの光化学スモッグ注意報の発令が大きな影響を及ぼしますので、そういった意味で、この目標設定は、すごくいいと思っています。達成できないからいけないということではなくて、達成できないのはどういう要因で、みんなが何をしなければいけないのかということを示すのがこの政策評価の重要なところですので、やはりこの目標はすごく分かりやすいと思っています。

むしろ、私はこのBODとかCODについて、数値だけではこの水質を達成するとどういう状態になるのかというところが見えない状況になっていて、専門的な技術を持っている方はこれを見れば分かるのかもしれませんが、例えば、アユが泳げるとか、アユが戻ってこられるとか、臭いがしないとか、この数字を達成すると、こういう状態になるということがあると思いますので、そういったことを示しながら、例えばアユが戻れるぐらいの水質を川崎市全域にというような目標設定の仕方をしていただけると良いと思います。そのバックデータとしてこのBODとかCODがあるのだと思いますが、やはり市民レベルといいますか、専門外の人にとっては分かりづらいというのが正直なところです。

達成できる、できないというのはその次の話で、できるからいい、できないから悪いという話ではなくて、やはりそこで課題を見つけていくということが、この評価の重要な作業であるはずですので、達成できることを目標にしないでいただきたいというのが、私からの強い要望です。

藤田環境局環境対策部水質環境課長

CODの目標については、まさにそのように感じておりまして、数字としては、環境省で河川の利用状態ごとに決めていますので、例えばあまり人がいなくて工場がたくさんあるようなところでは数字が高いというようになっておりますが、それが市民の方には見えていないということで、それは我々も感じてい

るところです。今、新たな計画の検討をしているところですので、その中では分かりやすい指標をつくるようにしていきたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

盛田環境局環境対策部大気環境課長

光化学スモッグの発令日数というのは、やはり市民から見ても非常に分かりやすいということと、光化学スモッグは健康被害にすぐつながるものでもありますので、そういう意味では、私もこの目標自体はいいかなと思っています。ただ、実際に我々が取り組んでいることがそのまますぐに反映されないというところは大きな問題だと思っていて、これとは別の指標で、国が毎日の高い濃度域をなるべく見ていこうというような指標を今いろいろと検討しておりますので、そういったものを補助的な指標として見ていきたいと思っています。実際、我々の取組としては、光化学オキシダント濃度が高くなる場所をどれだけたけるかということが肝になりますので、そういったところの取組がきちんと見えるような別の指標をうまくつけていけたらいいなということで、今まさに検討しているところです。

田島部会長

ありがとうございました。これでこの環境対策の推進については質疑を終了させていただきたいと思いません。どうもありがとうございました。

それでは、4件目の審議に入りたいと思います。協働の取組による緑の創出と育成について説明をお願いします。なお、ご説明になる方は挙手していただき、こちらから合図をいたしますので、ご所属、お名前をおっしゃっていただいてから、ご説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

武久建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長

(資料3-4の内容に沿って説明)

田島部会長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

川崎委員

目標は多様な主体との協働、連携により緑を育むということですが、この多様な主体というものに、例えばマンションの管理組合など、いわゆる公開空地のような形で緑を提供していただいているようなところの管理を民間の所有者や商業施設がやっているようなそういった形の緑の管理のようなものも含まれているのかどうかということが1点目の質問です。

それから、ボランティア団体が高齢化をして、若い世代との世代交代をどのようにするかというところの課題認識についてお話をいただきましたが、具体的にどういったことをやって若い世代の人たちに入ってもらおうとしているのかということが2点目の質問です。この2点教えていただければと思います。

坂建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長

まず、一つ目の多様な主体につきましては、マンションの管理組合や公開空地、要は民有地における活動についてということだと思いますが、現在でもマンションの道路沿いの植樹帯など、そういったところにも市民が有志で花植えをする団体もありまして、そういった団体には活動団体として登録していただいて、私どもで花代などを支援させていただいています。商業施設に関しては、営利的な部分もありまして、まだ事例はありませんが、そういったところでも地域と一体になるような活動等が出てくれば、助成等もしていけ

ればというふうに考えています。

それから、世代交代に向けた具体的な取組ということですが、例えばスライドの19枚目に保育所と連携した愛護活動という事例を紹介しています。実際に今、園庭のない保育園もかなりあって、そのような園の保育士さんが、子どもたちが使う前に、一度公園の清掃や見回りなどをやっているということで、そこに目をつけて、実際に地縁の町会の方々などとうまく連携した形で花植えをしたり虫を観察したり、そういう教育的な視点で一緒にやりませんかという声かけをしています。今までは保育園との連携というのはあまりありませんでしたが、こういう形で愛護活動に発展していて、新しい主体との取組も出てきています。

また、企業でもCSR活動の一環として愛護活動をしているところがありまして、そういったところと一緒にアジサイの苗木に挿し木をつくって植えたりということもやっております、企業も社会的な活動をするような動きがありますので、そのように就業者を取り込んだ主体を入れるなど、いろいろな手立てを打ちながら関わっていただける方を増やしていければというふうに思っています。

川崎委員

ありがとうございます。ぜひそういうところを今後の方向性などに書き込んでいただけるとありがたいなと思います。

田島部会長

100万本植樹について、非常に加速的に進んだということで、これは本当に素晴らしいことだと思います。その上で、事業所や共同住宅、公共施設の建設等のうち、どのファクターが目標達成に大きく影響したのかを教えていただきたいと思います。

武久建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長

宅地開発等行った場合には、条例に基づき緑化してくださいという指導を行ってまして、事業者の広大な敷地で増改築や開発があった場合、それに合わせた規模に一定の係数をかけて植えていただくという形をとっていますので、この辺りの効果が大きいと考えています。また、市民の中でも共同住宅、大きいマンションにも同じく緑化指導をしていますので、その効果も大きいと考えています。

田島部会長

スライド17の真ん中のグラフの市民というのが、概ねマンションというふうに理解してよろしいですか。

武久建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長

左様でございます。

田島部会長

川崎市で開発が進んだこととあわせて、こういう形で緑が増えている点は、本当によかったなと思っております。あと、左側に事業者というグラフがありますが、オフィスビルなどでも同じようなことがあるのでしょうか。

武久建設緑政局緑政部みどりの協働推進課長

オフィスビルについても、増改築のような行為があった場合にはこの指導を行っています。また、我々の制度としましては、壁面緑化や屋上緑化などをされる場合は、事業者に限らず、市民の方でも助成を行っています。そのような形で、いろいろな制度を使いながら都市緑化を進めているというのが現状でございます。

星川委員

緑化そのものは非常にいいことなのですが、市民としてまちを歩いていて気になるのは、伸び放題といえますか、管理が行き届いていない公園というのがいくつもある点が気になります。近くでいえば富士見公園のテニスコートのところは、川崎市のメインの通りでありながら悲惨な状態です。刈った後は良いですが。緑化で本数を増やしていくのはよいのですが、むしろ維持管理するほうに力点を置かないと、住みよいまちにはならないのではないかなと強く感じます。

多摩川の河川敷、これは市が管理しているのかどうか分かりませんが、私は東京側と川崎側をよく行ったり来たりしますが、東京のほうは比較的整備されています。川崎のほうはいつも後手後手で、草がてんこ盛りになってからやっと刈り取るというような状況です。まちの中でも緑を増やそうといったときに、反対する方が結構います。それは、誰が管理するのか、誰が掃除するのかと。ここに書いてある幾つかの団体が請け負ってやっている部分は多分上手にやっているのだと思いますが、それに漏れているところにある緑については、維持管理をうまくしないと、緑と共存するようなまち、緑に理解のある人が増えるまちにはなっていないのではないかなという気がしています。例えば、第一京浜の国道15号線のグリーンベルトなどもすごいことになっていますよね。ですから、そうすると、ごみもどんどん増えていきます。モラルの問題も当然ありますが、緑がきちんと管理されていれば、そこにごみを捨てる人はそんなにいないと思います。散らばっていると、まあいやというような、それは決して褒められたことではありませんが、現実としてはそういうこともありますので、緑については、それこそ今、高齢者が多くて受皿が少ないという非常に厳しい問題もある中で、ただ本数を増やすだけでよいのかというような気がしています。

それと、この100万本植樹について、正直どうやって数えているのかなと思ったりします。植樹祭や、先ほどのマンションの例などはきちんと把握できる数字の積み重ねかと思うのですが、一方で、一般市民の方の分も入っているように見えたので、そこの辺りはどうなのかなと思いました。

最後に、定性的な成果として、スライド21ページに、公園の柔軟な利活用ということで、野球場を開放している例などが書かれていますが、一方で、ボール遊びができないためにがらんとしている公園があります。この例もいろいろな制約がある中で実現したものだと思いますが、公園内の野球場などが土日は使っていますが、平日はほとんど使っていないで、本当にもったいない空間だなと思うことがあります。もしほかの多くの公園でも可能であれば、こういった成果をうまく使っていただきたいなと思います。

坂建設緑政局緑政部みどりの協働推進課担当課長

管理について、富士見公園のテニスコートや、河川敷、それから国道15号などは、やはりなかなか市民の方々の手が回らない場所でもあります。行政の維持管理の経費というところで、いかに効率的にやっていくかというところは、例えば年何回草刈り入れるとか、きれいに魅せるためのうまいお金の使い方とか、そういったところをもう少し現場サイドと協議をしながら、投資した効果がきちんと出るような形に、限られた財源の中でも、もう少しやっていかないといけないと思っております。国道に関しては、国の管理ではありますが、同じ街並みですので、そういったところも連携しながらやっていく必要があると思っておりますので、いただいた意見を十分受け止めさせていただきます。

菅原建設緑政局緑政部みどりの企画管理課長

ボール遊び、公園等のルールづくりのガイドラインについてお話しさせていただきますが、今回、この川崎真加公園については、ボール遊びがしたいという子どもたちの声に基づいて、地域の方々の協力を得てルールづくりをしたものでございます。今回、ガイドラインをつくったわけですが、我々行政側が受け身になってしまっているようなところもありますので、今後は、こちらのほうから積極的に情報発信を進め

て、こういった公園でボール遊びができるような取組を進めていきたいと考えています。

田島部会長

保育園等との連携についてですが、なかなか子どもが来ない公園というのたくさんありますが、人がいないから公園に連れていかないとか、子どもだけで行ってはだめとかというところもあります。保育園が逆に外に出るようになったことによって、だいぶ利用が促進されて、ほかのお子さんも来やすくなっているところも多いのではないかと思います。そういったところを発掘して、きちんと子どもの目線でチェックくださる保育園とは、本当に大切に関係を築いてほしいというふうに思っています。これは保育園の設置基準を緩和したことのベネフィットではないかというふうに考えているところですので、どうぞよろしくをお願いします。

一方で、公園のない地域はどうするのかということもありますので、そういった意味で整備の部分にも反映させていっていただきたいなと思います。

それでは、これで協働の取組による緑の創出と育成についての審議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上で四つの施策についての説明及び質疑が終了しましたので、5分ほど休憩をしてから、審議内容の総括に入らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(休憩)

田島部会長

それでは、ここから議題2、審議内容の総括ということで進めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。本日の四つの施策の審議結果について、1施策ずつ順番に総括を行わせていただきたいと思います。今後、部会の審議結果については、7月30日に開催予定の政策評価審査委員会に報告し、他の部会における審議結果等とともに委員会として取りまとめ、最終的に市長に対して意見具申を行うこととしています。総括に当たっては、まずは内部評価結果が妥当であるかどうかについて審議いただき、その後、成果指標の設定内容も含めて、こうしていけばより施策の推進が図られる、このような周知、PRを行ったほうが良いなど、今後の施策の推進等に関して各委員から意見をいただきたいと思います。場合によっては、より詳しい意見がある場合には後ほど事務局にメモを追加させていただくという形が取れるとありがたいなと思います。

なお、事務局が作成する議事録案ができるのを待って、部会としての意見案を、私と事務局で調整しながら作成し、各委員に議事録案と意見案をお送りした上で、内容について改めて確認させていただくという手順で進めたいと思います。

それでは、まち全体の総合的な耐震化の推進から始めます。

まずは、内部評価の結果として、施策の進捗状況につきましては、「B」一定の進捗があると施策所管局が判断していますが、その評価結果について、妥当とすることによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

田島部会長

それでは、異議なしということで、妥当ということにさせていただきたいと思います。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くのご意見がありました。それを含めて、さらに何かこれを補足しなければいけなかったというようなことがありましたらお願いしたいと思います。

川崎委員

優先順位をつけられて優先度の高い部分について進められているというところはすごく高く評価できると思います。それで耐震化率が一定程度まできて、だんだん難しい方々が残ってしまっているという現状で、代替策として、生命を守るためのシェルターや、ものが倒れてきても大丈夫なようなベッドというところへの助成のほうに切り替えているというところは、すごく現実的で、生命を守るというところに優先度を置いた施策として高く評価してよいと思います。また、シェルターなどはまだ実績が7件とおっしゃっていたので、これからおそらく、こちらのほうに力点を置いていくような形で施策の展開を考えられるのではないかと、ということを附带的に書いていただければいいかなと思います。

米林委員

優先順位をつけて取り組んでいるというお話や、代替策もすごく取り組んでいらっしゃるという印象がありましたので、今、取り組んでいらっしゃることも含めて、今後の方向性のところに書いていただいたほうがいいのかなと思って聞いていました。こういったことを申し上げる立場なのか分かりませんが、今後の方向性のところに書いていることだけを見ると、優先順位をつけて取り組んでいるようなところが少し見えづらかったので、積極的にそういうことを書いていただきたらと思います。あと、成果指標の今後の目標値の見直しを検討するというようなお話もありましたので、その辺りの将来的なことも含めて書いていただいてもよいのかなと思いました。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

今、米林委員からご指摘があった点につきましては、今後の方向性のところを中間評価の冊子をつくるときに修正するというような対応も可能ですが、一方で、こういう形で部会からご意見をいただきましたので、附帯意見に盛り込む形で対応させていただいて、附帯意見に対する対応として、また年度末にお示しをさせていただくという対応も可能です。我々としては、こういった二つの対応があるというふうに考えておりますが、附帯意見という形でのご指摘のほうがよろしいでしょうか。

米林委員

私もその辺りの仕組みがよく分かっていなくて。

田島部会長

附帯意見としていただいた方が我々の働きが見える化されると思います。

米林委員

なるほど。であれば、そのようにご対応いただければと思います。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

では、附帯意見案として事務局のほうで考えさせていただきます。

田島部会長

それでは、これです、まち全体の総合的な耐震化の推進については以上とします。

次に、魅力にあふれた広域拠点の形成について、附帯意見となるようなご意見がありましたらご発言いただけますでしょうか。

宮崎総務企画局都市政策部長

第1期の総合計画を策定したときに企画調整課で担当課長をしております、当時、この広域拠点の指標については、全施策の中でも最後まで議論をしたものの、これ以外の指標が立てられないということで今の指標になったという経緯がありますが、やはりもっと大きな問題と考えていて、ここ数年は、議会からもやはりこの指標ではだめだろうということを我々も強く言われております。ですので、来年度は、第3期の策定年度になりますが、このままの指標では議会からも納得をいただけないだろうと、この部分はかなり危機感を持っていますので、附帯意見案については、先ほどの議論の中で本質的なご意見もいただきましたので、それらを踏まえまして、特にしっかりと書かせていただきたいと思います。

田島部会長

現在の指標を設定したときには使えなかったデータも、現在は、コロナで有名になった携帯の移動データなど、有料で細かいものもあれば、RESASのシステムなどでも、学生のレポートでも使えるぐらいになってきていて、ある程度は把握できますので、ぜひそういったところから活用してみて、何であれば指標として使えるかということをご検討していただきたいと思います。ただ、変化率の分母の部分で最近のものになってしまうという問題があります。

あとは、道路であればETCの通行量など、そういうデータをもっと活用していけばいいのではないかなと思います。この辺りは附帯意見として盛り込んでいただければと思います。

川崎委員

今のお話ですが、やはりこの問題は、平均乗車人員や人口という、規模の部分だけで議論されているところがありますが、広域拠点の今の最大の課題はピーク時のところだと思います。朝夕のラッシュ時、ピーク時の混雑であって、おそらく平日の昼間は、それほど混雑問題は出ていないと思われます。そういったところをきちんと把握していく必要があると思います。例えば、朝夕のラッシュ時の混雑率みたいなものは国交省のデータで出ていると思います。特にこの武蔵小杉については、ピーク時の混雑率や混雑度など、そういった数値を把握していただいて、今、分散化の政策を川崎市やJRと一緒にやっているようなので、こういった取組をやったことによってどれだけピークカットされているとか、実際にどの程度把握できるものか分かりませんが、ホームの上の混雑とかを、おそらく市民が一番知りたいところだと思います。平均乗車人員のような1日全体の数とかではなくて、ピーク時にスポットを当てたデータを集められるといいのかなと思います。

星川委員

今、宮崎部長からこの指標についてはかなり危機感を持っているという話があって実は安心しました。やはりそうかと思いました。これはまちづくり局ですから、よりよい魅力的な川崎駅などの駅周辺づくりをする部署としては、駅の乗車人員にしても、通勤で駅を利用している人ではなくて、まちに来街者として外から足を運んできている人がどのぐらいいるのかなど、その辺りの数字が欲しいところです。特に商業面では影響が大きいので、ある意味で利用価値のあるような数字が欲しいなと思います。今の指標はひとまとめに数字が出ていますが、多様な目的で川崎にお見えになるのだと思いますし、今川崎駅周辺は年々非常に魅力的になっていると思いますので、それが数字として表れるようなものが欲しいなと感じます。

田島部会長

ここに掲げられる目標の数値というのはそれほど多くはないと思いますので、まとめられているものもある

意味仕方がないのかもしれませんが、報告として示すときには、その内訳がどういうものであるのかというところをかなりいろいろな方法で示されると、非常に意味のあるものになるのかなというふうに思いました。

米林委員

今後の方向性で、効果的な事業構成であるという「I」になっていて、そこが気になっています。この方向で進めるということだとすると、やはりそのマイナス面がありますので、川崎委員がおっしゃったようなピーク時の話ですとか、もう少し数字を細かく見ていくことが必要ではないかと思います。あとはやはりもし可能であれば住んでいる方が本当に魅力的と思っていらっしゃるかなどの質的な部分も、この施策の目的から立ち返ると、あっていいのかなとは思いますが。

田島部会長

今の米林委員のご指摘について事務局と整理をしたいのですが、この施策の今後の方向性というのは、事業構成が効果的なのでこのまま推進していくというそういう認識でよいでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

左様でございます。

田島部会長

おそらく米林委員がおっしゃったのは、指標の設定が効果的かと言われればそうではないので、一部見直したほうが良いというようなご意見だと思っております。私もそのことについては同意見です。

すみません。まず初めに、皆様に、施策の進捗状況「A」順調に推移しているという内部評価を妥当としてよろしいかどうか伺わなければなりません。改めていかがでしょうか。

米林委員

この目標に対しては、やはり「A」だと思います。

川崎委員

この施策の進捗状況や今後の方向性については、全体会の中でかなり機械的に基準に則って出てくるように設定していたと記憶しています。今のこの成果指標の目標設定の中で評価をすると、このようになるというのは妥当だと思います。

ここから先はおそらく附帯意見としてつけるべきところだと思っています。現在の指標では混雑による課題などがうまく把握できていないということは重要な指摘だと思います。その指摘をした上で、現在、武蔵小杉などで発生している混雑現象を捉える指標を組み込むべきであるという意見を述べ、それに対する対応策も川崎市は取られているので、このことについては評価をして、ピーク時の対応策としてやっていることの効果が今後見えるようにするためにもやはりそういった指標を設定すべきだという附帯意見をつけるのだと思います。

田島部会長

整理していただきましてありがとうございます。そのような形でまとめてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局

1点、補足させていただいてもよろしいですか。米林委員から質的な評価、満足度というようなところのご指摘、ご提案をいただきました。今回の施策評価の一段上の政策のレベルで市民の実感指標というアンケートを市民の皆さん3,000人を無作為に抽出して取ってございまして、その中で、拠点駅に魅力を感じていらっしゃいますかという質問をしております、この5月の末に結果を公表させていただいたものが最新となっております。政策レベルでそういったデータを既に取っていて、見ていっているところもありますので、今回の施策の指標設定、目標設定に当たっては、その部分とのバランスも考えていく必要があるというふうに事務局としては思っております。

田島部会長

ありがとうございます。進捗状況としては順調に推移しているということで妥当ということですが、今後に向けて様々なご意見が出ましたので、附帯意見についてはその辺りをしっかりと盛り込んでいきたいと思っております。

それでは、次に、地域環境対策の推進ということで、こちらは施策の進捗状況は「C」進捗は遅れているということで内部評価がなされていますが、こちらについては妥当ということではよろしいでしょうか。

米林委員

ここはほかの委員の皆さんと相談したいのですが、目標自体に気になるところがありまして、私の印象としては、実は「B」の一定の進捗があるかなとも思っていて、何かこう改善の方向には向いているのかなというふうに感じています。CODの問題だけは少しどうかというところもありますが、そこも原因が分からないということもあるので、一定の進捗があったと捉えてもいいのかなと、「B」か「C」かという中では「B」でもいいのかという印象を持っています。

ただ、目標に対してという視点で見ると、「C」という判断も分かるのですが、そういう意味で、目標の合理性というところが少し気になっていました。目指すところはやはり、川崎委員もおっしゃっていたように光化学スモッグ注意報の発令日数ゼロ日だとは思いますが、ほかの施策の指標と少しレベル感が違うかなと思っていて、そのレベル感が違うものを同じように横並びで評価するというところに少し違和感を持ちました。そこは私の方で、行政が置いた目標をどう捉えるかというところを理解しきれていないようなところもあるのだと思いますので、皆さんのご意見を聞きたかったところです。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

米林委員からご指摘いただいた部分についてですが、この指標については総合計画第1期実施計画を策定したときの数値よりも悪化しているというような状況もございまして、そういった部分では、この施策評価の仕組みとしては、やはり達成できてないというような形にならざるを得ないというふうに考えているところです。ただ一方で、先ほどもご議論いただいたように、この光化学スモッグ注意報の発令日数だけでは、なかなか市の取組を評価するのは難しいというふうには思っています。これについては、今の成果指標ですとこういったような評価になりますが、今後は、そういったところをどう埋め合わせていくかということも考えていく必要があると思っております、今はいわゆる最終的な成果指標みたいなものしかありませんが、中間的な成果指標みたいなものも充実させていくような形にして、そういったものを含めて総合的に評価できるようにしていくという方向性になろうかと考えているところでございます。

田島部会長

私もこの枠組みからすると「C」が正解なのだと思います。ただ、一方で、本当に役所の悪いくせで、常に数値がよくなっていかねばいけないというような目標の立て方はいかになものかと思っております。この水

準を維持することも結構大変で、太らないように何年も維持するのは大変ですよというところで、常にダイエットを求めるのがどうなのかというところは少し今回のものを拝見して思いました。目標値を置いたらそこを維持するという目標の立て方もあるかなと感じました。それから、光化学オキシダントについても、自分のアクションにあまり関連しなさそうということでしたので、関連するような指標をぜひ見つけていただきたいと思います。

川崎委員

私は、現在の指標の立て方からするとこういった評価になるのはやむを得ないと思っています。今、田島委員がおっしゃったように、常に改善しなければいけないというような目標設定をしてしまうのは、大きな問題だと思います。特に、水質に関しては、どこまで求めるのかというところがあって、泳げるまでの水準を目指すわけではおそらくなくて、生き物がたくさんいるとか、匂わないとか、そういった水準を目指すのであれば、現状維持というのも一つの目標としてあっていいのかなと思いました。

その上で、やはりBOD、CODについては、先ほどの議論の中でも指摘させていただきましたけれども、市民向けではないと思います。そういう意味で、これらはバックデータとして持っておいて、補足の成果指標のような形で使う分には構わないと思いますが、こういう計画の指標としてはもう少し分かりやすいものにする必要があると思います。確かBODとCODの組み合わせで、例えばアユが住める水準とかコイやフナが住める水準というものがあつたと思いますので、そういった形で目標設定するのが市民向けなのだと思います。

田島部会長

ありがとうございます。よろしいですか。それでは、こういった意見を踏まえて、改めて進捗状況は「C」進捗は遅れているということでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、次に、協働の取組による緑の創出と育成ということで、こちらは、施策の進捗状況の内部評価は「B」一定の進捗があるとされておりますが、これは妥当と考えてよろしいでしょうか。

(異議なし)

田島部会長

異議なしということです。これについては、「B」一定の進捗があるということです。そして、これまでの議論の中で出てこなかった附帯意見がありましたら、お願いいたします。

川崎委員

やはり行政が全部やるというのは限界があって、常にきれいにということまでは難しいと思います。だからこそ、こういった多様な主体と連携や協働をしながら緑をつくっていき育てていくということがこの施策の目標になっていると思いますので、そういう意味で言いますと、どこまで行政がやって、どこからは住民の皆さん、よろしく願いますというようなところをもう少し明らかにしていったほうがいいのかなと思います。つまり、例えばきれいにするとか、見栄えをよくするという部分に関しては、市民の方々にお願いをして、行政としては年に1回、クレーンなどを使ってやらないとできないような剪定のようなところを

やりますというように、役割分担の部分を少し明らかにしていったほうがいいのかと思いました。

田島部会長

ありがとうございます。では、そういった意見を加えさせていただければと思います。

やはり市民が手伝いやすい緑地と、ちょっと手に負えないなという緑地があると思いますし、あるいはより多くの人の目につく、きれいにすることでまちの魅力のようなどころにより大きな影響が及ぶような市街地の中心部などを重点的にきれいにするなど、優先順位のつけ方というようなどころも、これから検討を進めていただくとよいのではないかと考えましたので、よろしくをお願いします。

米林委員

先ほどの議論の中で、星川委員もおっしゃっていましたが、この施策の目標は緑を育むなので、やはり視点として、植樹、植えるだけではなく維持するというほうにもきちんと触れていただくといいですか、その部分を今後の目標にするなど、その辺りは考えていかなければいけない点なのかなと私も感じています。それから、川崎委員がおっしゃった、いろいろな形での参加、民間企業などにいろいろな形で参加いただくというところも附帯意見の中で触れていただけたらいいのかなと感じました。

星川委員

先ほどお尋ねすればよかったですのですが、ボランティア活動という言葉がありますが、このボランティアの意味合いについて、これは有償ボランティアという理解でよろしいでしょうか。ボランティアといっても、大きく分けて無償と有償とがあると思います。地域の人たちにボランティアといったときに、その受け止め方は人によって随分違います。奉仕なので無償なのは当たり前という世代もありますが、これは世代間で考えの違いも相当あります。福田市長は有償ボランティアを広めていくんだみたいなことを何年か前に言っていたときもありましたけれども。

地域を巻き込んでいろいろと行政とともに協働していこうとする場合に、高齢者がリタイアすると、その後、後継者がいないというような、まちの構成になりつつあるように思っておりまして、やはり地域活動に関する考え方の違いが結構、明白に出てきています。ボランティア活動と一口に言ったときに何を指しているのかというところは少し明確になるといいなという気がしています。

宮崎総務企画局都市政策部長

補足させていただきますが、コミュニティ施策を進める中でも、町内会活動については、高齢の方が多くなってなかなかできないということが課題になっておりまして、それがこういった分野にもかなり打撃になると考えています。今回のコロナによって、どのような行動変容が起こるのか、例えば週何日間か在宅勤務をするような人が増えてくるようであれば、地域の活動に働き盛りの人でも手伝いにいけるようになるかもしれないとか、アフターコロナ、新しい生活様式を踏まえて、ボランティアや市民協働、そういった取組をどのように進めていくかというところは考えていかなければいけないと思っています。

田島部会長

地域で過ごす時間が増えていくというところをうまく活かしていくためには、まずは、地域にいる時間を公園で過ごしたいと思ってもらわなければいけないですので、参加することや外で過ごすことの魅力を高めるような仕掛け、例えば実費のところについてはかなり多めに補助が出るなどの支援をぜひしてほしいと考えます。

よろしいでしょうか。そうしましたら、全ての施策について、審議が終了しましたので、審議内容の総括

については以上としたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議題3、その他について、事務局からお願いいたします。

事務局

今後のスケジュールなどにつきましてご説明させていただきます。議事の中でも部会長からお話がありましたが、今後、部会長と事務局で具申意見案を作成させていただきます。本日の議事録案とともに7月上旬をめどに、委員の皆様にご確認をいただきたいと考えております。

また、次回、令和2年度第2回の政策評価審査委員会につきましては、7月30日の木曜日、14時から、この同じ第3庁舎の15階、第1、第2会議室で開会を予定しておりますので、ご多用のところ恐縮ではございますが、ご出席のほうお願いいたします。

田島部会長

それでは、以上で全ての議題が終了しましたので、ここで進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。これで政策評価審査委員会の第2部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。